

入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。
なお、本入札は、紙入札方式（電子入札システムは使用しません。）で行うものである。

平成30年4月27日

支出負担行為担当官
東海防衛支局長 倉内 康治

1 業務概要

- (1) 業務名 平成30年度岐阜飛行場周辺の移転措置事業に係る調査・測量業務
- (2) 業務場所
ア 岐阜県各務原市那加楠町地内
イ 岐阜県各務原市那加桜町地内
ウ 岐阜県各務原市鵜沼朝日町地内
エ 岐阜県各務原市那加三井東町地内
オ 岐阜県各務原市那加大東町地内
- (3) 業務内容
ア 建物等調査
（ア） 岐阜県各務原市那加楠町地内 木造住宅等 5件
延床面積709.68㎡
（イ） 岐阜県各務原市那加桜町地内 木造住宅等 1件
延床面積206.75㎡
イ 基準点測量
4級基準点設置 3点
ウ 用地測量
（ア） 岐阜県各務原市鵜沼朝日町地内 1筆 2222.00㎡（公簿面積）
（イ） 岐阜県各務原市那加三井東町地内 1筆 159.01㎡（公簿面積）
（ウ） 岐阜県各務原市那加大東町地内 1筆 259.00㎡（公簿面積）
（エ） 岐阜県各務原市那加桜町地内 3筆 504.21㎡（公簿面積）
- (4) 履行期限 平成30年9月28日まで
- (5) 本業務は、資料提出及び入札等を紙入札方式（電子入札システムは使用しません。）により行う業務である。
- (6) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける入札である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条

及び第71条の規定に該当しない者であること。

- (2) 防衛省から測量・建設コンサルタント等業務の「測量」業務に係る一般競争参加資格で「A」又は「B」の格付を受け、東海防衛支局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日付建設省告示第1341号）に基づく物件部門の登録業者であること。
- (4) 管理技術者（防衛省調査測量作業規程第9条第2項の「主任技術者」及び用地調査等共通仕様書第2条第8号の「主任担当者」を「管理技術者」と読み替える。）及び作業班長は、実務について十分な技術と経験を有する測量士及び補償業務管理士（物件部門）を測量及び調査業務にそれぞれ配置できること。
- (5) 東海防衛支局の管轄区域（愛知県、岐阜県及び三重県）内に測量法の規程による測量業者の登録及び補償コンサルタント登録規程による補償コンサルタントの登録を受けている本店、支店又は営業所が所在すること。
- (6) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、東海防衛支局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 次に示す同種業務について、元請けとして平成20年4月1日から入札公告日までに完了又は引渡しが完了した業務の実績を有すること。
 - ・同種業務：測量業務及び物件部門の補償費算定業務
- (8) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書参照。）。
- (9) 次の基準をすべて満たす技術者を配置できること。

配置予定管理技術者

配置予定管理技術者については、次の(ア)から(イ)に示す条件をすべて満たす者であること。

 - (ア) 測量業務及び物件部門の補償費算定業務別に測量士及び補償業務管理士（物件部門）の資格を有すること。
 - (イ) 平成20年4月1日から入札公告日までに完了又は引渡しが完了した業務のうち、(7)に示す同種業務においての経験を有すること。
 - (ウ) 入札公告日の時点で申請者と直接的な雇用関係があること。
- (10) 暴力団関係業者の排除
 - ア 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - イ 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3 入札手続等

(1) 受付担当部局

〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1
名古屋合同庁舎第1号館（7階）
東海防衛支局 防音対策課 移転措置係
電話 052-952-8226

(2) 入札説明書等の交付期間、交付場所等

ア 交付期間 公告の日から平成30年6月5日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）は除く。）の毎日、午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、最終日は午後3時まで。

イ 交付場所 上記3(1)に同じ。

ウ 交付方法 紙媒体で交付を行う。

エ 使用条件 資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。

(3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間 公告の日の翌日から平成30年5月11日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、最終日は午後3時まで。

イ 提出場所 上記3(1)に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着）（以下「郵送等」という。）すること。

(4) 入札書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間 平成30年5月28日から同年5月30日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、最終日は午後3時まで。

イ 提出場所 東海防衛支局 会計課 契約係

ウ 提出方法 持参又は郵送等すること。

なお、郵送等による入札については、1回目の入札のみ有効とし、再度入札に参加できないものとする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 平成30年6月6日 15時30分

イ 開札場所 東海防衛支局 入札室（7階）

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除。

(3) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行桜通代理店（三菱UFJ銀行名古屋営業部））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行桜通代理店（三菱UFJ銀行名古屋営業部））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 東海防衛支局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は、履行保証保険契約の締結を行っ

た場合は、契約保証金を免除する。

この場合の保証金額は、請負代金の10分の1以上とする。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
- (9) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (10) 詳細は、入札説明書による。